

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を実施しています！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開始しました。



### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予 定） 特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も  
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

※ 詳しくは、管轄のハローワーク（裏面参照）にお問い合わせください。

◇お問い合わせ・お申し込みは、裏面をご覧ください。

ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。



厚生労働省・石川労働局・ハローワーク

## ＜申込書＞精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

事業所名			
所在地			
電話番号		担当者名	
参加人数		開催会場	
開催に当たっての要望等があれば、ご記入ください。			
障害者とともに働く上での質問等があれば、ご記入ください。			

## ◇問合せ・申込み先

ハローワーク	電話番号 ファックス番号	ハローワーク	電話番号 ファックス番号
金沢	TEL:076-253-3033 FAX:076-200-6029	七尾	TEL:0767-52-3255 FAX:0767-53-7106
津幡	TEL:076-289-2530 FAX:076-289-2543	羽咋	TEL:0767-22-1241 FAX:0767-22-0942
白山	TEL:076-290-5343 FAX:076-275-8047	輪島	TEL:0768-22-0325 FAX:0768-22-1394
小松	TEL:0761-24-8609 FAX:0761-22-8580	能登	TEL:0768-62-1242 FAX:0768-62-1243
加賀	TEL:0761-72-8609 FAX:0761-72-8619	石川労働局 職業対策課	TEL:076-265-4428 FAX:076-261-1408

※まずは、お電話ください。